

平成 22 年 9 月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分
3	聴覚障害者情報支援緊急基盤整備事業(地域生活支援事業)			(新規) 拡大 継続
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	3	2	2	保健福祉局 福祉部 障害福祉課
事務事業の位置付け				
しあわせ倍増プラン2009	番号		事業名	
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名	
根拠法令・条例・規則等				
予算要求事業の概要				
内容	地上放送のデジタル化に伴い聴覚障害者用情報受信装置の交換が必要となる聴覚障害者に対し、地上デジタル放送対応の用具に交換することにより、聴覚障害者への情報支援を行います。国の臨時特例交付金事業として平成23年度まで実施する時限事業であり、補助割合は10/10となります。助成額は対象者1人あたり75,000円を上限とし、アンテナや工事費等は対象外とします。			
目的・目標	<目的> 重度障害児者日常生活用具給付事業により、聴覚障害者用情報受信装置アイ・ドラゴン 及びアイ・ドラゴン の給付を受けた者を対象に、地上デジタル放送対応の用具に交換することにより、聴覚障害者への情報支援を行います。 <目標(平成23年度7月末)> 対象者全員に対し、事業の周知及び交換に係る支給決定事務を行います。			
現状と課題	<現状(平成22年度)> アイ・ドラゴン開発業者より製品供給の情報を収集し、対象者の把握を行っています。 <課題> 対象者の把握と、事業の周知の徹底を図ります。			
今後のスケジュール	平成22~23年度 地上デジタル放送対応の聴覚障害者用情報受信装置に順次交換します。			

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行に伴い、現在、聴覚障害者用情報受信装置を利用する者に対し、早急に対応する必要があります。
	実施義務	根拠法令等 障害者自立支援対策臨時特例基金管理運営要領
	他市の実施状況	政令市：全市実施 県内他市：全市実施
効果	対象者	一定の条件に該当する聴覚障害者
	効果	地上デジタル放送対応の用具に交換することにより、地上デジタル放送への移行後も聴覚障害者への情報支援を行うことができます。

3 補正前予算額、補正予算要求、査定の内容 (単位：千円)

	金額	備考
平成22年度	補正前予算額	0 <積算内訳>
	財源内訳	
9月補正予算	補正予算要求	4,050 <積算内訳> 1 扶助費 【新規】 (1人あたり75,000円×54人分)
	財源内訳	県支出金 4,050 ・県補助金 補助率 10/10
	財政局長査定	4,050 <査定内容> 1 扶助費 【新規】 (1人あたり75,000円×54人分)
	財源内訳	県支出金 4,050 ・県補助金 補助率 10/10
<査定理由> 国の方針に基づき実施するものであり、平成23年7月のデジタル放送完全移行までに実施する必要があることから、9月補正予算に計上することとしました。		
市長査定	4,050 <査定内容> 1 扶助費 【新規】 (1人あたり75,000円×54人分)	
	財源内訳	県支出金 4,050 ・県補助金 補助率 10/10
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		